

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札者の決定及び契約締結は、当該調達に係る令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和7年1月28日

分任支出負担行為担当官 関東地方整備局
東京国道事務所長 本田 卓

1 調達内容

(1) 業務件名

R7東京国道道路情報提供運用管理業務（電子調達システム対象案件）

(2) 調達案件の仕様等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

本業務は、東京国道事務所で所有する道路交通情報収集提供装置の運転監視ならびに機器の運用を行うとともに、当事務所の管理及び工事区間に関する外部からの情報、問い合わせ、苦情等を受理し、定められた連絡系統により迅速かつ的確に情報処理を行い、万全な道路管理体制の確立を図るものである。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

東京国道事務所、赤坂地下歩道及び渋谷駅東口地下歩道

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

- ① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。

- ② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

① 基本的要件

(7) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（令和07・08・09年度一般競争（指名参加）参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」に申請を行い受理され、令和7年4月1日に認定がなされる者であること。）

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年3月29日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

(7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき(4)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

(8) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(11) 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

(2) 実績に関する要件

元請けとして平成22年度以降に完了した（令和7年3月31日までに完了見込の業務を含む）、下記に示す業務の履行実績を有する者であること。なお、再委託による業務実績は認めないものとする。

・国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した「情報機器の監視又は操作業務」又は「道路に関する業務又は工事」

(3) 配置技術者資格に関する要件

1) 本業務における配置予定管理技術者は、証明書等提出日の時点で下記に掲げるいずれか1つの条件を満たすこと。

I) 道路関係の技術的行政経験を20年以上有する者

- Ⅱ) 道路法第71条第4項の道路監理員の経験を1年以上有する者
- Ⅲ) 技術士（建設部門又は総合技術監理部門－建設部門）
- Ⅳ) 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者
- Ⅴ) 一級土木施工管理技士
- Ⅵ) R C C M（シビルコンサルティングマネージャー）またはR C C Mと同等の能力を有する者（※）
- Ⅶ) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は専門課程を置く専修学校（専門学校）において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者であること
- Ⅷ) 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の実務経験を有する者であること
- Ⅸ) 技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門－電気電子部門）

※ R C C M試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる者

- 2) 関東地方整備局管内を主たる勤務地又は居住地としていること。
 - 3) 配置予定管理技術者は、令和7年4月1日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知（予定も含む）を受けているが未契約のものを含む。また、履行期限が令和7年3月31日以前となっているものは含まない。さらに複数年契約の業務の場合は、当該年の年割額とする。）が5億円未満かつ10件未満の者であること。ただし、手持ち業務量とは管理技術者又は担当技術者（測量又は地質調査業務における主任技術者及び担当技術者、補償コンサルタント業務における主任担当者及び担当技術者、又は他の業種においてはこれらに相当する技術者を含む。）となっている契約金額が500万円以上の業務をいう。
 - 4) 配置予定管理技術者は、上記2（1）①(ウ)に示す業務実績を有するものとする。
- ② 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム（G E P S）

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒102-8340

東京都千代田区九段南1-2-1

九段第3合同庁舎16階

東京国道事務所経理課

電話 03-3512-9061 内線 562

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

①交付期間 令和7年1月28日から令和7年3月5日までとする。

②交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html>

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。

受付期間 令和7年1月28日から令和7年3月4日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、9時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

(3) 証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 令和7年2月13日 13時00分

② 提出場所 (ア) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(1)に同じ

③ 提出方法 (ア) 電子入札の場合・・・電子調達システムにより提出すること。

(イ) 紙入札方式の場合・・・持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提出すること。ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。

なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。

(4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 令和7年3月4日 16時00分

② 提出場所 (ア) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(1)に同じ

③ 提出方法 (ア) 電子入札の場合・・・3(3)⑦に同じ

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(3)③(イ)に同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

令和7年3月5日 10時00分

東京国道事務所 入札室

(6) 契約締結日及び履行期間開始日は令和7年4月1日とする。

ただし、令和7年4月1日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなか

った場合は、契約締結日は令和7年4月2日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を3(3)①の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3(3)①の提出期限までに、3(1)に示す場所に提出しなければならない。

③ 開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

(5) 契約書の作成の要否

要。

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。